

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401558		
法人名	株式会社 日進開発		
事業所名	グループホーム「くにみの里Ⅱ」		
所在地	長崎県雲仙市国見町多比良戊1449-415		
自己評価作成日	令和4年7月30日	評価結果市町村受理日	令和4年10月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和4年9月14日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺は田畑があり、環境豊かな場所、近隣には県立百花台公園やフラワー公園があり、また車で30分圏内には雲仙と季節に応じた外出支援を行っている。その環境で働く職員一人ひとりが介護理念を理解し、またグループ会社としてのモットーである「笑顔・まごころ」を日々実践して入居者への安心と尊厳が守られた中で質の高い介護サービスを提供している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは周囲を田畑や森林に囲まれた自然豊かな場所に立地しており、敷地内には同法人の通所介護事業所やグループホームが隣接している。ホーム周辺の農家から野菜を頂いたり、近隣学校の運動会に入居者が招かれるなど、地域との関わりが深い。法人全体で職員の教育体制が整えられており、資格取得へのバックアップ体制もある為、職員のやる気とスキルの向上に繋がっている。毎週、協力歯科の訪問があり、入居者の口腔機能を維持することで捕食、咀嚼、嚥下などの機能の改善と共に食事の楽しみに繋がっている。管理者は職員の様子を常に気がけており、また、職員同士がコミュニケーションを図りながら職員個々の経験を尊重して実践に努めており、より良い職場づくりに繋がっている。職員は入居者と近い距離で優しく会話し、入居者もリラックスして笑顔も多く、ホーム全体があたたかい雰囲気にも包まれている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム「くにみの里Ⅱ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月に1度開催のミーティング時に、全員で介護理念を唱和して各議題に入る。	理念である「私たちは真心をもって介護サービスを提供します。」を毎月の会議時に唱和して職員間で周知を図っている。理念をもとに職員それぞれが年間目標を設定し、日々の業務に取り組んでいる。職員は入居者と話をするときは、入居者の目線に合わせて日々実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染予防の為、極力外部との接触がないよう対応したため交流は図れない状況。	コロナ禍により地域との交流は自粛している状況である。尚、近隣の農家の方が畑から野菜を持ってきて頂いたり、離設者に対して、近隣住民より情報を頂いたり、可能な範囲で地域との交流を継続しており、地域との関係性は構築されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	発信する機会無し。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も外部から家族・行政等、招き入れての開催ができずに、各関係機関へは書面をもって報告。	コロナ禍により集合形式の運営推進会議は開催できていない。尚、各構成員へ書面でホームの状況を報告し、意見をもらうようにしている。運営推進会議事録は入居者家族にも毎月の便りの発送に併せて郵送し、入居者及びホームの現状を伝えている。	書面会議となった場合は、ホームからの活動報告のみで、ホームと構成員双方の意見交換が不足しがちである。書面会議においても情報伝達のみならず、できる限り双方向的な会議となるよう工夫し、有意義な会議となるよう取り組むことに期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	長寿社会課や市からの通達はコロナ関連が殆どで、実情を書面で報告。職員にコロナ陽性者が出た際、指示を仰ぎ、対応経過を都度報告して対応していただいた。	日頃より行政担当者と協力関係を築いており、最近ではコロナ陽性者について情報交換を行い、指示を受けながら対応を行った。市が主催する研修会の案内もあるが、コロナ禍が継続する現在、職員の参加はできていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のミーティングで必ず議題として取り上げ、身体拘束について共通認識を持つよう取り組んでいる。	職員が入職した際に研修期間を設け、身体拘束や虐待防止に関する指導を行っている。毎月の会議でも話し合いを行い、身体拘束に関する意識づけを図ると共に、支援の際にスピーチロックなどが聞かれた場合には職員同士が互いに注意し合いながら身体拘束を行わないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度より再開した法人内の社内研修にて虐待をテーマに学ぶ機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度、権利擁護推進員養成講座の受講案内があるので、受講を検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、説明前に事前に時間がかかる事を了承していただき、一歩的に読み上げるのではなく、説明・理解を求め納得した上で同意していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する事項や施設内での取り組みを家族や近隣住民、関係機関への周知の方法として運営推進会議で報告。その場で意見を反映する機会としていたが、報告のみとなっている。現在は、面会の規制も1段階緩和して面会が可能。面会の際、入居者の生活状況を報告と意見を求めるようにしている。	コロナ感染対策として入居者との面会を制限しているが、家族の面会希望に応じて、ガラス越しでの面会や、タブレット面会など工夫している。職員は入居者との日常会話を通して意見や要望を汲み取り、また、家族には電話連絡や面会時に意見等を伺うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各棟のミーティングや主任会議で意見・提案等を施設長会議や法人の代表が出席する会議で報告。その結果もフィードバックしている。	管理者は職員の様子を常に気がけており、必要時には個別面談を行っている。職員同士がコミュニケーションを図りながら職員個々の経験を尊重して実践に努めており、より良い職場づくりに繋がっている。職員の資格取得の為に勤務調整や資金援助などのバックアップ体制が整っている。職員の提案も挙がっており、電動ベッドやホットタオルの購入を行った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度より、各個人で目標を立て業務にあたり、年度末、まずは個人で自己評価を行い、経営と一緒に一年を振り返り評価を行う取り組みを開始した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の社内研修を再開したことで、学ぶ機会を確保することができた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長や管理者はグループホーム連絡協議会を通じて、オンラインでの意見交換は定期に開催できた。内容として質の向上ではなく、もし自施設でコロナ感染が拡大した場合、協議会として協力・支援体制についての話し合いがメインだった。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護サマリーを基に聞き取りを行い、支援を提供していく上で新たな情報は、職員間で共有して統一した支援方法で安心していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望等あれば都度対応。家族・入居者にととの最善策を提示して不安解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを受ける入居者はもちろん、家族にもどのように生活を送ってほしいか意見を求め、サービスの内容を提示、同意をもらうようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事に着目して、出来る事を維持してもらえよう、職員ができる事を奪わないようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	時折、不穏となることももちろんあり、職員では対応できないケースもある。その際、家族へ連絡して受話器越しに家族とやり取りしてもらい不穏解消に繋げている。家族の声を聞く事で安心される。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ感染予防の為に外部との交流が途絶えている状況だが、今後の県や半島の感染状況により、感染対策を徹底した上で再開を検討している。	コロナ禍以前は入居者の友人の訪問や行き慣れた商店での買い物のほか、美容室や整骨院に行けるよう支援を行っていた。コロナ禍により現在は自粛しているが、感染状況を見極めながら、徐々に馴染みの関係を再開して行くことを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中の活動時間には余暇時間を設けて、集団でレクリエーションや簡単な作業を入居者と一緒に取り組むようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院期間が長く、退居となった入居者の受け入れが決まるまでは、家族としてどうすればよいか不安もあり、次の受け入れ先が見つかるまで相談援助を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの入居者の意思を尊重、できる限り本人本位の介護サービスの提供を心がけている。	職員は入居者との日々の会話や表情からその方の思いを汲み取るよう努めている。入居者本人より把握した情報は職員ミーティングで報告すると共に、経過記録へ記入し、職員間で情報を共有している。把握が困難な場合は家族へ入居者の担当職員が電話で確認し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	現在の生活状況を維持するため、事前の情報を基に、これまでの生活スタイルを維持できる環境作りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の生活状況を申し送りや個人記録に記載。特に普段と違う事柄があれば、誰が見ても解りやすいよう色付けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段の生活の様子を観察して、課題を見つけ月に1度開催のミーティング時に協議。また退院時や状態の変化で早急に対応策が必要とするケースでは即日ミーティングを開催してプランに活かしている。	介護計画は入居者の状態に変化がない場合は、概ね半年に1回見直しを行っている。毎月のミーティングを通じて職員の意見を集約し、全職員で介護計画の目標を設定している。全職員が介護計画の立案に関わることで、入居者の思いや現状に沿った介護計画の作成と目標の共有ができています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス内容に沿った個別の記録をとっており、特記事項は申し送りノートを活用。出勤時には目を通してもらい、閲覧した確認ができるようサインをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自身で出来ていた事も経年と共に出来なくなってくるのは当然の事。出来なくなったから職員がするのではなく、声掛けがあれば継続で出来るのか？一部介助すれば出来るのかを見極めて、その都度柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域社会の一員として活動が叶わなかった。現在の感染状況が少しでも落ち着いて以前の様な生活スタイルが戻ると近隣の小学校や保育園などと交流が図れるようにしたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の医療機関を継続。特変時はすぐに連絡して主治医の指示を仰ぐようにしている。普段の受診時の様子は家族への連絡はしないが、急遽受診しないといけない場合には家族へ電話で報告している。	入居者、家族の希望に応じて入居前のかかりつけ医を継続することができる。医療機関への受診には職員が同行しているが、遠方への受診には家族へ同行の協力を依頼している。夜間帯でも対応できる協力医を確保しており、入居者や家族の安心に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、訪問看護師に入居者の状態を診て頂き健康管理をしてもらっている。訪問時以外に入居者の状態変化があれば電話連絡して指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	現在、病院側へ連絡して状態を聞くことが出来ない為、家族へ連絡して情報を収集している。入院前と退院時の状態が違うため、細かな情報も聞き取り、受け入れ体制を確保。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、入居してから看取りまで対応できることを説明しているが、実際は終末期に近づくと改めて家族に説明。家族の意思を聞くようにしている。	ホームで看取りを行う方針であり、入居契約時に入居者及び家族へ説明している。最近では令和3年度に看取りの実績がある。看取りについての法人研修を実施しており、看取りを経験した職員には面談を行い、職員の精神面でのケアにも配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の社内研修にて、年に1回救命救急を実施。初任者・経験年数に関係なく参加するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災を想定した訓練を3回と災害を想定した訓練を1回実施。当日、訓練に参加しない職員もシュミレーションに参加して救助方法等を一緒に学ぶ。普段より、建物周辺には燃えやすい物を置かないよう意識しており火災予防に努めている。	ホーム単独での避難訓練や、隣接する系列事業所との総合避難訓練を実施しており、その都度消火器訓練も行っている。緊急時に持ち出すものなども整備がなされている。避難訓練は火災だけではなく、その他の様々な災害を想定した訓練も実施し、日頃より災害への意識づけに努めている	火災や災害に対するマニュアルは整備されているが、有事における職員の役割分担や避難場所の周知に不足を感じた。あらためて有事における職員の役割分担や避難場所の再周知を図るとともに、有事の際に迅速に行動できるよう取り組むことに期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりにあった言葉かけを実践している。接遇に関して社内研修にて学び、振り返ることもしている。	法人内で接遇マナーに関する研修を行い、職員がしっかりとした接遇マナーを身につけられるよう取り組んでいる。入居者への声掛けには方言など親しみのある言葉を用いながらも本人の尊厳を損なわないよう表情や声のトーンに留意し対応している。排泄誘導の際には周囲の入居者に分からないようにしながら声掛けを行う等、誇りやプライバシーへの配慮に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定は入居者にあり、職員本位で業務を行わないよう極力努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の中での生活の為、全部を個人のペースは難しい部分もあるが、一人で過ごす時間は大事にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で自己主張できる入居者は問題ないが、意思が無い入居者へは、職員で相手の気持ちになって何枚か洋服を選び選択肢を与えて選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材のしたごしらえや、配膳を一緒に行うようにして入居者にも役割を持たせている。食事のメニューを決める際、入居者に食べたい料理にか嗜好調査をしてメニューに取り入れている。	食事はホームで調理し、入居者の嗜好等も聞きながらメニューを決めている。食事の盛り付けなど入居者ができる部分は職員と一緒にやっている。毎週、協力歯科の訪問があり、入居者の口腔機能を維持することで食事を楽しむ事ができる支援に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態も個々の状態に合わせて提供。バランスよく摂取され、栄養状態も偏らないよう配慮している。水分量も最低1リットルを目安に摂ってもらっている。食事や水分が思うように摂れない場合は主治医に相談して、栄養補給職員や経口栄養飲料を摂っていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に1日は提携歯科に訪問してもらい、口腔内の状態を確認。口腔内の清潔保持の為、適宜指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを活用して、適宜トイレ誘導を行い、失禁を減らすようにしている。	職員は排泄チェック表に排便・排尿の時間・間隔・量などを記載し、入居者のタイミングで排泄誘導を行っている。入居者の状態に合わせて使用具の変更を検討し、日中と夜間帯で使用具を使い分けるなど、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になりやすい入居者へは、水分量や運動量を増やしてみても、改善がないようであれば、主治医へ相談。内服も併用して経過をみている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の体調や機嫌に合わせて入浴支援ができています。状態によっては何日も入浴できない状況の場合は、清拭して更衣を行っています。	入居者の体調や入浴間隔を確認しながら、1週間に2～3回を入浴日として設定している。ゆず湯やしょうぶ湯など、入浴で季節を感じるができるよう工夫している。入居者のプライバシーにも配慮し、本人が希望すれば同性介助にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来る限り離床していただくが、その日の体調次第では、短時間でも居室のベッドに臥床していただくこともあり。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は全て施設で管理。職員がそれぞれの入居者に内服を手渡し、手渡しで終わらず正しく服用できたかまで確認を行う。下剤の調整は主治医へ相談の上で調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	急遽、カラオケ大会を開催したり、外庭散歩するなどして気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外へ出かけるのは、主に病院受診となっている。時期と天候しだいでは、近隣へドライブも出かけた先で他者との接触がないよう感染予防を徹底したうえ実施している為、家族や地域住民の協力は無し。	コロナ禍により外出する機会は減少しているが、医療機関の受診の帰りにドライブをしたり、車から降りないようにして花見をするなど、コロナ禍でも可能な範囲で外出の機会を設け、閉じこもらないよう工夫している。敷地内の家庭菜園を見に行ったり、ベンチで日光浴したり、おやつを食べたりしながら入居者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員ではないが、少額の現金を手元で管理されている入居者あり、入居の際、家族と協議してほとんどの入居者の現金は事務所で管理。使用する際は家族へ了承を得て出納長へ詳細を記載。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙が届くと、まず入居者へ渡すようにしている。電話では、難聴のため、職員が取次して対応。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、快適に利用できるよう整備。それぞれの居室は、居心地・安心・快適に使えるようにしている。	共用空間は毎日掃除機かけとモップかけによる清掃を行い、清潔が保たれている。感染対策として、玄関で体温測定、手指消毒、名簿への記載が行われており、ホーム内の温度に配慮しながら、定期的な換気も行っている。季節の花を飾り、ホームの中でも季節を感じられるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングソファの座る場所は決まっては無いが、ある程度落ち着く場所として職員が理解しており誘導。落ち着いた場所で入居者同士で会話を楽しまれたり、うたた寝される入居者も居る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた机やカーペットの持ち込みは控えていただいているが、それ以外はある程度持ち込みを容認。以前の生活時の私物をそのまま施設で使用していただいている。	居室は共用空間と同様に毎日掃除機かけとモップかけを行い、清潔保持に努めている。居室には本人が使い慣れた家具や家族の写真などが持ち込まれている。家具やベッドなど本人や家族と相談しながら配置することで入居者が居心地良く過ごせるよう配慮している。防災上の問題やつまずき防止の為、カーペットの持ち込みは原則としてできない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの入居者の身体機能や認知症の進行度合いにより、その人らしさが維持できるように支援している。		